

## 令和3年度自治推進委員会会議要旨

令和3年度第1回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日時	令和3年5月18日(火) 15:00~16:00
場所	本庁舎3階 第2委員会室
出席者	委員：5名 事務局：まちづくり防災課 2名 出席人数：7名

次第	発言者	内容(要約)
案件 委員長により進行		
	委員長	・今年度は議会条項を検証する。前回、当委員会で議会条項を検証した際は、委員会で出た意見を提言書という形にまとめ、議会へ提供したものの、議会側では積極的に取り上げるまではいかなかった。今年度では提言書という方式ではなく、条項をチェックしていき町長へ報告するという形で検証したいと考えている。
(1) 前年度活動内容の振り返り 資料を基に、事務局より説明がなされる。		
	委員長	・報告書について、訂正すべき箇所、記載漏れなどありましたら発言願います。 (修正なし)
(2) 今年度の検証作業について 資料を基に、事務局より説明がなされる。		
	委員	・どうして毎年検証する条項と、そうでないものがあるのか?
	委員長	・町民や議会に関する条項は、状況がすぐに変わる性質でもないことから、3年に1度のペースで検証することとしている。行政に関することは、事務局も1年間で資料が出せるということもあり、特に情報公開については積極的に毎年検証したい、ということで今の形になったと記憶している。
	委員長	・今年度は提言書を作らないが、議会への何かしらの情報提供資料は作成したいと考えている。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員に委員会へ出てもらうなどして、意見交換を行ってみるのはどうか。以前は自治推進委員会の委員を経験していた議員もいるため、議員の実情を知る機会になるのでは。</li> <li>・議員全員でなくてもいいが、議会後に地域での議会報告会をやってほしい。ただ実際に報告会を開催した地域では、町民にあまりニーズが無いとも聞いている。</li> <li>・議会のあり方はなかなか変化しにくい。若い人など新しい人が議員になれば、もっと議会も変わっていくだろうと感じる。</li> </ul>
	委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前、委員会で検証のため町営住宅を視察した時は、何か所も一度にまわることになり大変だった。</li> </ul>
	委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会傍聴をしたほうが良い。</li> </ul>
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会傍聴について、6月定例会と9月定例会の意見が出ているが、6月は例年だと町から提出する議案が少ない時期である。一般質問であればいつでも活発に行われている。実際に議会を傍聴して、率直な感想を出してほしい。</li> </ul>

令和3年度第2回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日時	令和3年7月13日(火) 15:00~16:00
場所	本庁舎2階 201会議室
出席者	委員：5名 事務局：まちづくり防災課 3名 出席人数：8名

次第	発言者	内容(要約)
案件 委員長により進行		
	委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の議会検証については、前回のような提言という形をとらない。議会という組織を勉強し、実際に傍聴を行い、外枠から理解を深めていく。自分としては議会議員には、もっと議会報告会などで町民を巻き込んだ形での活動を増やしてほしいと考えている。</li> </ul>
(1) 自治基本条例の検証について		

資料を基に、事務局より説明がなされる。		
	委員	・委員長の意見にもあったが、議員報告会を開いてほしい。一般町民にとってみれば、議会で何をやっているのかは、議会を傍聴しないと分からない。もっと議員の考えを知りたいと感じる。
	委員	・議員自身の自己研鑽、研修はどれくらいおこなっているのか？ 研修について回数などを町民が知る機会があるのだろうか。
	事務局	・令和2年度は新型コロナの影響があり、多くを中止している。その前では北海道や関東などに2泊3日程度で研修を行っている。実施した研修については町議会で報告があり、議会広報などにも掲載している。
	委員	・普段の暮らしの中で、議員と意見を交わす機会がなく、検証が難しい。
	委員長	・より開かれた議会を目指すために、どうすればいいのかをこれから1年かけて我々も勉強していきたい。おいらせ町以外の話だが、栃木県の議員個人が毎回報告会を開催しているようなケースもある。毎回、10数ページの資料を作成し、そこには個人で使う活動費などを全部載せているようだ。
	事務局	・地元と議員の関わりというのは実際のところどのくらいあるのか、委員のそれぞれの状況について聞いてみたい。
	委員	・地元出身の議員は、以前は町内会で役員をやっていたが、今は月1回の清掃活動で会う程度で、一般町民を対象とした報告会や意見交換をすることは無い。個別に（支持者等に）話を聞いていることはあるようだ。 もっと地域に深く入り込んでほしい。
	事務局	・もし地域住民の意見を集約するということがあまりされていないのであれば、議員個人の主観的な部分が大きくなる。
	委員	・議員とは朝の散歩で挨拶するくらい。議員個人とつきあいのある人とは意見を交換しているようだ。
	委員	・議員に会うような接点が無い。
	委員	・資料にあるような、夜間議会や日曜議会といったものは実際にやっていないのか。実施したことを聞いたことがないが。
	委員長	・以前に夜間議会等の提案自体はあったのだが、実現には至っていない。 ・議員の資質に関連して、議会の傍聴者が多いときに、議員が活発に討論する傾向があると思う。過去に傍聴者が多くなったのは、婦人会などの団体が集団で

		<p>傍聴をする場合や、地域の学区が変更になるかもしれないといった議題の時は、傍聴席に入りきらないくらい傍聴者がいた。普段は新聞記者を除くと2～3人の町民がいるくらい。一般質問が一問一答方式になり傍聴自体は前よりも分かりやすいものになった。</p>
	委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月にはじめて傍聴したが、比較対象がないため、良いか悪いか判断がつかかねた。</li> </ul>
	委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今、議会改革について、今年度から特別委員会が設置され、議員による改革が検討されている。</li> </ul>
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会改革の先進事例としては、三沢市や六戸町が議会基本条例を制定し、報告会を開催している。おいらせ町では特別委員会で検討がなされているが、まだ不透明である。</li> <li>・議会の役割の例になるが、自治体独自の政策は必ず議会での議決が必要になる。町長の提案したものにイエス・ノーの判断を下すのが議員で、その議員を選挙で選ぶのが町民ということになる。その関係性を理解し、議会の重要性を肌感覚として持ってほしい。</li> </ul>
	委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口を増やしたい自治体同士で、人を呼ぶ競争が起こっている。同じ町の中でも利用できる制度に差をつけ、特定の地区に人を集める取り組みが出ている。若い人は情報を多く集め、より条件の良いところに住もうとする。古間木山は若い人が多いと言われたが、以前三沢基地関係者が転入し、次に自衛隊が来て、その後に原燃関係者が増えていった。若かった世代が今では高齢者世帯になっている。空き地があるうちは家が建てられると思うが、地価も上がってきたので町の施策がなくては今後は増えていかないかもしれない。そういった今後のことを議員と話をしてみたい。そのための仕組み作りも議会基本条例に組み込んだりしてほしいし、委員会として提言していきたいと考えている。</li> </ul>

令和3年度第3回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日時	令和3年10月20日(水) 15:00~16:30
場所	本庁舎3階 第2委員会室
出席者	委員: 6名 事務局: まちづくり防災課 2名 出席人数: 8名

次第	発言者	内容(要約)
案件 委員長により進行		
	委員長	・コロナ禍により人の集まる機会が激減している。本来なら第3回で議会傍聴を行う予定だったが、(感染対策の必要があり)それもできなかった。なんとか対策を練って人を集めるようにしていかなければと思っている。なお今回は、当初の計画を変更し、議会以外の条項を検証していく。
(1) 自治基本条例の検証について 資料を基に、事務局より説明がなされる。		
第17条 情報公開と説明責任		
	委員	・都市計画の見直しが行われたが、周知していただろうか。
	委員長	・広報にも掲載し、説明会を2地区で開催していた。内容はざっくりと言えば八戸圏域から抜け、町単独の都市計画にしていくというもの。
	委員	・町民向けの説明会は、確実に以前より増えていると言えるが、まだ数が少ないと思われる。
第29条 財政運営		
	委員	・資料にある財政状況だが、職員の人件費の割合が少ないように感じるが。
	事務局	・おいらせ町の職員の人件費は、類似団体と比較して少ない部類に入る。
	委員	・財政計画の表が、来年度以降の収支が赤字になっているようだが良いのか。
	事務局	・計画なので少し歳入を厳しく見積もっている。実際には足りない金額は財政調整基金を取り崩す形で歳出に充てる。もちろん、基金を崩せばその分の基金は無くなっていくので、将来がさらに厳しくなる。

	委員	・コロナ対策もこの計画に含まれているのか。
	事務局	・現在の町が行うコロナ対策は、国の予算の範囲であるため、町の支出に大きな影響は無い。今後、国の予算配分を超えて独自政策を行うことになれば、その分は町から支出することになる。
第31条 情報公開・情報共有		
	委員長	・会議の公開は近隣と比較しても進んでいる方だと感じる。公開しても、元より興味の無い人の目にはとまらない。また公開が進む一方では、公開に必要な事務作業が会議後に増えてしまっている傾向がないか。
	委員	・会議録作成も手間や時間がかかる。大変だと思う。
第32条 附属機関等における委員の公募		
	委員	・子ども子育て会議の公募は有ではないのか。
	事務局	・公募有です。資料を訂正します。
第33条 参加の保障		
	委員	・町長との地区懇談会は無かったらどうか。
	事務局	・就任後の年に実施しています。なお令和2年度はコロナ禍により中止になっています。
	委員	・懇談会の場で町長や職員と町民とが直接のやりとりをすることは、町民の代表である議員としてはどう感じているのだろう。
	委員長	・興味のある議員は懇談会等にも積極的に出席している。反対意見は特にないようであった。
第34条 行政監視		
	委員長	・弘前市などはオンブズマンの活動が活発なようだ。町ではまだ組織化されていない。子ども会の会計を見ていて感じるが、補助金の申請も費目別など細かい点を要求されるようになった。
	委員	・子ども会の補助金など、予算がかかってくるものは必要に応じて丁寧に処理している。
	委員長	・あまり締め付けを厳しくしても活動しにくくなる。監視は必要だろうか。
	委員	・不祥事はどこの自治体でも起こり得る。行政の監視は必要と感じる。
第36条 選挙における情報共有		
	委員	・選挙権が18歳以上に広がったが、18歳で成人ということか。

	事務局	・選挙制度は公職選挙法。成人については公職選挙法ではなく民法で規定している。
	委員	・選挙公報は比較ができて良い。このまま続けてほしい。
令和3年度第4回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨		
日時	令和3年11月16日(火) 15:00~16:00	
場所	本庁舎2階 201会議室	
出席者	委員 : 6名 事務局 : 3名 (まちづくり防災課) 出席人数 : 9名	

次第	発言者	内容(要約)
案件 委員長により進行		
	委員長	・自治基本条例は議会、町民、行政の3分野に分かれているが、その中でも議会は検証等が難しいと感じている。今回は最後の検証を行うので、積極的な発言をお願いしたい。
(1) 自治基本条例の検証について		
	事務局	資料を基に、事務局より説明がなされる。
第19条 議会の役割と責任		
	委員	・議会報告会を何らかの形で実施できると良いと思う。報告会を地区別に開催できないだろうか。
	委員長	・議会を傍聴する人自体があまり見られない。過去に傍聴者が多かったのが、区域外就学について議論があった時。その時は対象地区の多くの人が傍聴に来た。自分たちに関係が深いものについては集まるだろうが、普段の傍聴は多くはない。地区別に議会報告会を開いたとして、出席者が集まるだろうか。
	委員	・過去の検証結果で、議会討論が活発にされているとある。今の議会は活発な議論が交わされているだろうか。
	委員長	・過去の検証では、一般質問のやり方が、一括質問から一問一答方式に変わったことで、論点が分かりやすくなり活発にみえたため、そのように記載した。
	委員	・過去の議会と比較して、個人的に改善されているなど感じたことがある。以前は開会のベルが鳴っても議場に入らない議員がいたが、最近は時間を守る人が増えたと思う。

	委員	・以前に議員有志での勉強会というものをやっていたが、今もあるのか。
	事務局	・近年では実施していない。
	委員	・議員相互の意見交換はあるか。議会の会派はあるのだろうか。
	事務局	・近隣だと市部であれば会派もあるが、当町には無い。
第20条 議会の運営		
	委員長	・議会予算に関しては、きちんとやっている。
	委員	・ニュースでは国会議員の政務調査費などが取り上げられている。似たような事例が起こるのではないか。
	事務局	・政務調査費は当町に無く、研修は旅費などで対応している。
	委員長	・以前は視察を最小限にし、懇親会や観光を含むような日程の視察研修があったようだが、最近は県外の視察研修でも、終日視察を行うように変化してきている。
第21条 議員の責任		
	委員	・議員個人で勉強会や研修に行った、という事例はあるか。
	事務局	・コロナ禍以前は、毎年1～2人、2～3泊程度の研修を受けている。
	委員	・自己研鑽については、なかなか表に出てこない部分である。
第35条 開かれた議会		
	委員長	・以前日曜議会や夜間議会の議員提案はあったが、実現していない。
	事務局	・議会の仕組みを改革する取り組みは、今スタートしたばかり。議会でタブレットによる電子媒体での資料配付を導入した自治体があるが、紙の資料も必要という声があり、紙と電子媒体の両方を用意している。